

石川町教育委員会の点検・評価報告書 (令和3年度施策・事業)



鈴木家主屋(鈴木重謙屋敷)

令和4年9月
石川町教育委員会

－目 次－

I	教育委員会の点検・評価制度について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	点検・評価の実施経過及び予定・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III	学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・	2
IV	評価区分・・・・・・・・・・・・・・・・	2
V	点検・評価表について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
VI	点検・評価項目及び点検・評価表・・・・・・・・・・・・・・・・	4
VII	石川町教育委員会評価委員会の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	20
VIII	資料・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	石川町教育委員会評価委員会設置要綱	
	関係法令	
	石川町教育委員会の点検・評価（令和3年度施策・事業）について	
	「ご意見をお寄せください」	

I 教育委員会の点検・評価制度について

1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）では、効率的で効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

2 目的

効率的で効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

3 点検・評価の方法

- ① 石川町教育委員会重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各係等の懸案事項など、主要な施策・事業（令和3年度は重点施策のうちから15項目）を抽出整理し、点検・評価項目とします。
- ② 各係等において、施策・事業の目標に対し、可能な限りの定量評価を実施し、点検・評価表を整理します。
- ③ 学識経験者から、点検・評価表に係る意見を聴取した上で、教育委員会において点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成します。
- ④ 点検・結果報告書を議会に提出するとともに、町ホームページに掲載し公表します。

4 点検・評価の流れ

点検・評価結果を踏まえ、各事業の取組内容の改善を図りながら、効率的で効果的な教育行政の推進に努めていくこととします。

Plan（立案）：教育行政に関する各種計画の策定

Do（実行）：計画に基づいた業務の遂行

Check（評価）：点検・評価の実施、学識経験者の意見聴取

Action（改善）：議会への報告・町民への公表 → 改善・見直しの検討

II 点検・評価の実施経過及び予定

年 月	会 議 等	内 容
4 年 7 月	作 成 作 業	点検・評価表（自己評価）の作成作業
4 年 8 月	評価委員会	令和 3 年度点検・評価表に係る意見聴取
4 年 9 月	教育委員会	点検・評価報告書の作成
4 年 9 月	町 議 会	点検・評価報告書の提出
4 年 1 0 月	公 表	町ホームページへの掲載

III 学識経験者による意見

点検・評価にあたっては、その客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定により、教育に関し学識経験を有する方 6 名を「石川町教育委員会評価委員会委員」に委嘱し、委員会開催による協議を行うとともに、各委員からいただいた意見書を集約しました。

これらの意見等を踏まえながら、教育委員会事務事業の改善に努めてまいります。

石川町教育委員会評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	迎 茂 城	石川町社会教育委員長
委 員	中 島 奈穂	石川町社会教育委員
委 員	深谷 洋一郎	石川町社会教育委員
委 員	菅野 智子	石川町社会教育委員
委 員	鈴木 征博	石川町社会教育委員
委 員	曲山 ちあき	石川町社会教育委員

IV 評価区分

各施策・事業の評価は、目標に対する達成度を基本としつつ、有効性、改善点等を総合的に判断して A (順調)、B (やや順調)、C (努力を要する) の 3 段階で評価しています。

【評価区分】

- A 順 調 : 目標どおり又はそれ以上に達成している (達成度 95%以上)
- B や や 順 調 : 概ね目標どおり達成している (達成度 80%以上)
- C 努力を要する : 目標を達成していない (達成度 80%未満)
- ※ 目標値を設定していない場合は、施策等の進捗状況などを総合的に判断して評価しました。

V 点検・評価表について

大 項 目 ・ 中 項 目	
令和3年度石川町教育委員会重点施策に掲げる体系を基に、該当する施策体系の大項目及び中項目を記載します。	
担 当 係 等	
令和4年度の担当係等を記載します。	
事 業 名	
令和3年度石川町教育委員会重点施策に掲げる施策体系を基に、教育委員会事務局各係等の主要な事業を抽出したものです。	
事業の目標と見込まれる成果	
点検・評価項目について、設定した目標、その意図などを記載します。 また、当初に計画した数値目標等があれば記載します。	
実 施 内 容	
令和3年度にどのような内容で実施したのかを記載します。	
事 業 費（財 源 内 訳）	
令和3年度の事業費及び財源内訳を記載します。	
達 成 状 況	
設定した目標に対する達成状況を記載します。	
事 業 の 評 価	
事業目標に対する達成状況を踏まえ、事業の有効性、必要性、効率性の観点から評価します。	
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針	
評価や評価委員会の意見を踏まえ、今後の課題等について記載するとともに、改善に向けた方向性を記載します。	

VI 点検・評価項目及び点検・評価表

No.	点 検 ・ 評 価 項 目	担 当 係
1	教育委員会活動	学校管理係
2	通学援助事業	同
3	学校施設・学習環境整備事業	同
4	学力向上推進事業	同
5	幼保小中学校連携事業、いしかわふるさと教育事業	同
6	学習環境の整備充実、I C T機器の活用	同
7	英語教育の推進	同
8	学校給食費補助事業	同
9	図書館管理運営事業	生涯学習係
10	放課後子ども教室事業	同
11	生涯学習推進事業、社会教育推進事業	同
12	文化財学習支援事業	文化振興係
13	スポーツ振興事業	スポーツ振興係
14	社会体育施設の維持・管理	同
15	歴史民俗資料館運営事業	歴史民俗資料館

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	その他
中項目	その他

		担当係等		学校管理係														
事業名		教育委員会活動																
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の所掌事務について、定例会及び臨時的教育委員会を開催・審議し、その結果に基づき適正な執行に努める。 学校や教育施設の訪問、教育懇談会等での意見交換を通し、施設の実態や保護者等の意見の把握に努め、教育行政に反映させる。 総合教育会議では、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育課題等の共有に努める。																
実施内容【Do】		①教育委員会会議の開催及び教育行政の管理執行 ②学校及び教育機関の訪問・視察 ③各種教育関係研修会への参加 ④総合教育会議への出席																
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源											
		1,116					1,116											
達成状況		①会議の開催状況及び議案等の審議件数 <table><tr><td colspan="2">会議開催状況</td><td>審議事項</td><td>報告事項</td></tr><tr><td>定例会</td><td>12回</td><td>18件</td><td>46件</td></tr><tr><td>臨時会</td><td>1回</td><td>1件</td><td>0件</td></tr></table> ②学校及び教育機関の訪問・視察 ・石川中学校(6月4日)・沢田小学校(11月4日) 授業視察、施設視察 ③各種教育関係研修会への参加 ・市町村教育委員会連絡協議会石川支会総会・研修会(7月28日 平田村) ・市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会(8月26日 石川町役場) ・東北六県市町村教育委員会・教育長研修会(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ④総合教育会議への出席 (令和4年2月4日 石川町立小・中学校児童生徒への通学支援について 等)					会議開催状況		審議事項	報告事項	定例会	12回	18件	46件	臨時会	1回	1件	0件
会議開催状況		審議事項	報告事項															
定例会	12回	18件	46件															
臨時会	1回	1件	0件															
区分		評価及び説明・考察																
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・教育委員会の所掌する事務については、定例会及び臨時会において速やかに審議することができた。 ・学校及び教育機関訪問時に、現場の声を聞く機会の拡充を図る必要がある。															
		B																
必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化は)	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少														
		教育委員会は教育行政の重要施策について審議・執行するため、地方公共団体の長から独立した行政機関として組織されているものであり、今後も住民の教育ニーズに応じていく必要がある。																
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	☒ 余地なし	☐ 余地あり															
		・定例会だけでなく、必要に応じ臨時会を開催し、速やかな議案審議に努めているほか、事務事業については、評価委員会の意見なども踏まえ改善を図っている。 ・教育委員会活動状況を町ホームページに掲載し、住民理解の向上に努めている。																
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		教育委員会活動をより充実させるため、学校をはじめとした教育施設訪問や保護者等との意見交換などの活性化を図り、施策に反映させていきたい。																

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(3)学校教育の充実
中項目	④ 施設設備・学習環境の整備充実

					担当係等		学校管理係																																																																
事業名		通学援助事業																																																																					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		通学専用バスの運行や路線バスの活用により、登下校に係る児童生徒の安全確保並びに保護者負担の軽減を図る。																																																																					
実施内容【Do】		通学距離が石川小学校3km以上、石川中学校4km以上の児童生徒の登下校に対し、通学バスの運行及び路線バスの活用を図った。																																																																					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																
		107,609					107,609																																																																
達成状況		・通学専用バス(7路線 449人) 102,669千円 母畑方面、中田・母畑方面、南山形方面、山形方面、赤羽方面、沢田方面、野木沢方面 (※うち新型コロナウイルス感染拡大予防のための増便運行費用7,384千円) ・路線バス(4路線 126人) 4,783千円 鳥内橋線、竜崎線、仁田・竹貫田線、名花線 令和4年8月 バス運行予定一覧 【基本】1便目15:10 2便目16:40 3便目18:30 ※週に1日の割合で1便目に14:20が入り、計4便で運行 <table><tr><td>利用</td><td colspan="7">登 校</td><td colspan="4">下 校</td></tr><tr><td rowspan="2">号車</td><td colspan="4">専用バス</td><td colspan="3">路線バス</td><td colspan="3">専用バス</td><td>路線バス</td></tr><tr><td>1・2</td><td>3・4</td><td>6・7</td><td>5・8</td><td>鳥内橋</td><td>竜崎</td><td>中谷</td><td>1～4</td><td>5・6・7</td><td>8(中学生)</td><td>中谷</td></tr><tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">7:15</td><td rowspan="4">7:10</td><td rowspan="4">7:10</td><td rowspan="4">7:15</td><td rowspan="4">7:19</td><td rowspan="4">7:33</td><td rowspan="4">7:29 7:39</td><td>1 便</td><td>15:00</td><td>15:00</td><td rowspan="4">学校バス</td></tr><tr><td>2 便</td><td>16:40</td><td>16:40</td><td>16:40</td><td>16:39</td></tr><tr><td>3 便</td><td>18:30</td><td>18:30</td><td>18:30</td><td>18:49</td></tr><tr><td>4 便</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								利用	登 校							下 校				号車	専用バス				路線バス			専用バス			路線バス	1・2	3・4	6・7	5・8	鳥内橋	竜崎	中谷	1～4	5・6・7	8(中学生)	中谷		7:15	7:10	7:10	7:15	7:19	7:33	7:29 7:39	1 便	15:00	15:00	学校バス	2 便	16:40	16:40	16:40	16:39	3 便	18:30	18:30	18:30	18:49	4 便				
利用	登 校							下 校																																																															
号車	専用バス				路線バス			専用バス			路線バス																																																												
	1・2	3・4	6・7	5・8	鳥内橋	竜崎	中谷	1～4	5・6・7	8(中学生)	中谷																																																												
	7:15	7:10	7:10	7:15	7:19	7:33	7:29 7:39	1 便	15:00	15:00	学校バス																																																												
								2 便	16:40	16:40		16:40	16:39																																																										
								3 便	18:30	18:30		18:30	18:49																																																										
								4 便																																																															
区分		評価及び説明・考察																																																																					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価 B		・石川小中学校及びバス事業者と連携を図り、基本的な運行のほかに学校行事等に合わせた運行を行うなど、児童生徒の安全な通学手段の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、通学バスに乗車する児童生徒の多い路線に対し、バスを増便し感染予防を図った。																																																																			
必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化は)	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	児童生徒の安全な通学手段を確保することや、通学に係る保護者負担の軽減を図ることは必要である。																																																																		
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	☒ 余地なし	☐ 余地あり	・国庫補助金を確保し、町負担の軽減を図っているが、補助事業は統廃合となり遠距離通学となる児童生徒が対象なうえ、開始後5年で終了することから、運行体制やコース等の見直しを行いながら、通学時の安全確保等のほか、事業費の抑制を図っていくことも必要である。																																																																			
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		児童生徒の登下校の安全を確保していくことはもちろんのこと、児童生徒の所在等に的確に対応していく必要があるが、国からの補助事業が令和2年度で終了したため、運行体制やコース等の見直しを行いながら、事業費の抑制を図った。令和4年度からは、沢田小統合により影響を受ける児童分に対する国の補助を受けられる予定。																																																																					

令和3年度教育委員会点検・評価表(令和2年度事業実施状況)

大項目	(3)学校教育の充実
中項目	④ 施設設備・学習環境の整備充実

				担当係等	学校管理係		
事業名		学校施設・学習環境整備事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		児童生徒が安全な学校生活を送るための施設整備に努めるとともに、計画的な改修を進めながら施設の長寿命化を図る。					
実施内容【Do】		・老朽施設、設備等の修繕 ・近年の気温上昇対策としてのエアコン設置工事 ・老朽備品の更新 等					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		40,481				290	40,191
達成状況		小学校3施設の主な施設整備・事業費 単位:千円					
		石川小給食室防水工事					1,300
		野木沢小浄化槽蓋交換工事ほか					523
		石川小アスファルト舗装クラック修繕工事					142
		石川小放送設備修繕ほか					683
		沢田小床修繕ほか					118
		中学校1施設の主な施設整備・事業費 単位:千円					
		石川中エアコン移設工事					243
		石川中ネットフェンス工事					236
		石川中浸透性排水工事					553
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価 A		・新型コロナウイルス感染予防を図るとともに、更に充実した学習環境の確保に、未設置だった特別教室等のエアコン設置や施設の修繕・工事を行い、施設の整備に努めることができた。			
必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化は)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少			
		・学校は災害時の避難場所としても重要な役割を果たすものであり、近年の気象変化に伴う災害の増加傾向を考慮すると、避難施設としての計画的な施設整備が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式を含め、教育内容・方法等の変化および多様な学習環境に適應できる施設整備が必要である。					
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	■ 余地なし	□ 余地あり				
		限られた予算の中、緊急性、必要性等を考慮しながら施設整備に努めている。					
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		児童生徒が安全な学校生活を送ることができる施設を維持・管理するために、学校現場や教育委員会による定期的な点検を行うほか、防災拠点としての機能の充実や多様な学習環境に対応できる施設の計画的な整備が必要である。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(3)学校教育の充実
中項目	① 確かな学力の育成 ③ 教師の指導力向上と教育活動の充実

		担当係等		学校管理係			
事業名		学力向上推進事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		学力向上に関わる各事業の充実に向けた会議及び研修会の開催・事業成果の分析等を通して、教員の授業力向上及び児童生徒の学力向上を図る。また、学力調査等の結果分析を通して、本町の児童生徒の学力や学習状況の実態把握、成果と課題の検証を行う。					
実施内容【Do】		1 学力向上推進会議(校長対象:年2回)・学力向上推進部会(研修主任等対象:年3回) 2 小中連携授業研究会(石川小学校・石川中学校研究公開を含む)(各校:年1回) 3 「石川町教育ゼミナール」はコロナ感染防止のため中止 4 石川町「学習の手引き」「家庭学習の手引き」「『いしかわのじかん』宣言」配付・周知 5 標準学力調査(東京書籍)の実施・分析					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		100					100
達成状況		1 推進会議・推進部会を通して、町の学力向上の方針と各学校の現職教育の連携を図った。 2 小中学校の連携授業研究会(石川小学校・石川中学校の研究公開を含む)を4回、福島大学の教授(石川町教育アドバイザー)等より指導助言をいただきながら、「授業スタンダード」「石川町授業グランドデザイン」に基づき授業改善を図った。また、各学校での授業研修会は、一人1授業を基本に開催され、それぞれの事後研究会で成果や課題について協議した。 3 新入学児童全員に「学習の手引き」「家庭学習の手引き」を配付し、学校・家庭での学習スタイルについて周知するとともに、「いしかわのじかん」を通して、学校とPTAが協力して児童生徒の家庭学習や読書時間の増加を図った。 4 「全国学力・学習状況調査」「県学力調査」だけでなく、本町独自に「標準学力調査」を実施することで、児童生徒の学力の実態把握・指導法の改善を進めた。					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・会議・部会を通して、町内小中学校教員が集まり研修する場を充実させることで、「授業スタンダード」の考え方を基本とした授業実践を行い、教員の指導力の向上に取り組むことができた。 ・今後さらに児童生徒の学力の実態分析を進め、課題を明確化した授業改善を図り、学力を高めていく必要がある。				
		B					
必要性	事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少			
		児童生徒の学力向上のための教師の授業力向上は、学校教育における最重要課題の一つである。そのための会議・部会の充実、年間を通じた授業研究会の継続的实施と他校参観の推進、学力テスト等の実施は、今後益々必要不可欠なものになると考える。					
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	■ 余地なし	□ 余地あり				
		・学力向上推進会議・部会において、小中連携の在り方、学力テストの活用について協議しており、縮減の余地はない。					
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		・「授業スタンダード」や「石川町授業グランドデザイン」を基本とし、福島大学の教授を「石川町教育アドバイザー」として招聘し、教員の授業力の向上による、児童生徒の更なる学力向上を目指す。 ・学力向上推進部会において、小中連携授業研究会の他、各校における校内授業研究会への他校の教員の参加を促し、互いの授業を参観する場を確保する。 ・児童生徒の「学びの習慣」の確立のため、家庭学習との連携を図った実践を継続的に進めるとともに、各校の取組を共有していく。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(3)学校教育の充実
中項目	① 確かな学力の育成 ② 豊かな心と健やかな体の育成

		担当係等		学校管理係			
事業名		幼保小中学校連携事業、いしかわふるさと教育事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		児童生徒の人間関係づくりを行うことにより、人間関係による不安や幼保小間、小中間の進級に関する不安の解消を目的に、学校の枠を超えて人間関係づくり等の交流活動を通して、児童生徒に所属感・連帯感を味わわせ自己存在感を高める。また、特別支援教育協議会を通して、幼保小中間の進級に関する不安の解消及び適正な就学指導を図る。					
実施内容【Do】		1 教育課程検討会(年3回) 2 「わたしたちの石川町」の作成と活用の推進 3 「いしかわふるさとカリキュラム」の作成と活用の推進 4 特別支援教育協議会(年2回) 5 6年生合同交流会(いしかわコネクション)の実施(4回)					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		0					
達成状況		123 教育課程検討会では、石川町の歴史・施設・文化等をまとめた「わたしたちの石川町」「いしかわふるさとカリキュラム」の改訂に向けた協議を行い内容を改善するとともに、活用を図ることで地域理解を深めることができた。 4 幼児保育・教育から義務教育にかけての特別支援教育の内容や就学について、関係機関と連携しながら、適正な就学を推進した。 5 石川小、沢田小、野木沢小の3校が一堂に会し、交流活動を行った。					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・「わたしたちの石川町」の活用、「いしかわふるさとカリキュラム」の実施により、地域理解が図られた。 ・特別支援教育協議会により、町内各学校・各保育所・児童館・こども園に在籍している、個別の支援が必要な児童生徒に関する情報を共有することができ、さらに、石川支援学校・桜が丘学園の先生より助言をいただくことで、就学や進学に向けて連携した支援ができるようになってきている。				
		B					
必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化は)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少			
		学校の枠を超えた人間関係づくり、特別支援教育の推進は、児童生徒、家庭が幼保小中間の教育を不安なく受ける上で重要であると考える。					
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	□ 余地なし	■ 余地あり				
		・「いしかわふるさとカリキュラム」については、各校の特色を具体的に表記にし、より実効性のあるものにしていく必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童生徒、家庭、学校・園に対して、福祉課と連携しながら適宜に対応する支援体制の構築が必要である。					
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		・児童生徒の自己存在感を高め、安心できる学校生活・家庭生活を送ることができるよう、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・関係機関等との連携を図りながら、教育相談体制・ケース会議の充実をさらに図る必要がある。 ・いしかわコネクションは、事前指導・本時活動の充実・事後の振り返りを大切にし、目的を明確にして実施内容の検討する必要がある。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(3)学校教育の充実
中項目	①確かな学力の育成

		担当係等		学校管理係			
事業名		学習環境の整備充実、ICT機器の活用					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		小中学校の学習におけるICT環境を整備し、より学習効果を上げ、情報化教育を推進する。 また、ICT機器を積極的に活用していくことで、子供たちの情報活用能力を身に付けさせ、高度情報化社会を主体的に生きていく力を育成する。					
実施内容【Do】		1 文部科学省で示されている教育のICT環境の整備方針の中で目標とされている学校のICT環境モデルの水準をベースに、学校に必要なICT環境を整備していく。 2 ICT機器のメリットを生かし、学習活動の充実のために積極的な活用を図る。					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		93,054	71,041				22,013
達成状況		・小中学校全児童生徒及び教員1人1台のタブレット端末が使用できる環境となったことから、積極的に授業で活用できるようネット環境の充実と安心してコンピュータやタブレット使用ができる支援ができた。 ・小学校及び中学校の通常教室に大型提示装置を整備し、よりタブレット端末を有効に活用できる学習環境を整備した。					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・授業等で児童生徒1人1台端末を使用することで、授業での活用が増えた。 ・ICT支援員の配置により、活用しやすい環境整備が図れている。				
		B					
必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化は)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	新学習指導要領において「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と明記されており、子どもたちが積極的にICT機器を活用し情報活用能力を身につけられる環境整備が必要である。 また、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付けられており、積極的にICTを活用することが求められている。		
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	□ 余地なし	■ 余地あり	国のGIGAスクール構想により、学校のICT環境整備が急速に進められ、学校のICT環境は大きく変化したが、今後は整備した環境の活用が求められるため、より先生方が授業等で活用しやすいソフト面の整備に加え、ICT支援員を配置したことで、授業の準備の支援や積極的な活用が図れる環境を整備していく。 環境を整備すれば維持していくことが必要となることから、無駄な整備にならないように計画的に整備更新を進めていく必要がある。			
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		・令和3年度からの統合型校務支援システムの運用開始後、システムが有効に活用されるように、システムへの移行に係る事務負担の軽減を図り、なるべく早い時期に移行できるように支援をしていく必要がある。 ・授業におけるパソコンやタブレット端末の活用を促進できるように研修の場を設けていく。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(3)学校教育の充実																																																							
中項目	① 確かな学力の育成 ③ 教師の指導力向上と教育活動の充実																																																							
					担当係等	学校管理係																																																		
事業名	英語教育の推進																																																							
事業の目標と見込まれる成果【Plan】	小学校、中学校を中心に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、小学校において外国語教育推進リーダーを効果的な活用を図ることで、多様な教育活動を展開し、国際社会の理解を深め、英語力の育成を図る。																																																							
実施内容【Do】	1 国際理解推進会議(年2回) 2 外国語指導助手(ALT)の活用(2名) 3 外国語教育推進リーダーの活用(小学校) 4 「国際理解教育年間指導計画」の活用 5 「英国文化体験教室」の実施 6 英語弁論大会に係るALTによる指導(中学校)																																																							
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																																		
	9,276					9,276																																																		
達成状況	1 国際理解推進会議では、外国語指導助手(ALT)・外国語教育推進リーダーの計画的・効果的活用について協議し、共通理解を図ることができた。 23 外国語指導助手(ALT)について、外国語教育推進リーダーとも連携しながら、オールイングリッシュの授業を展開することができた。 4 国際理解教育(小学校1、2年)の年間指導計画により、平成25年度より各学年12時間の国際理解教育を実施した。 5 町内小学校6年生全児童を対象に、プリティッシュヒルズでの英国文化体験教室を実施することができた。(新型コロナウイルス感染予防のため1泊2日の予定から、1日開催に変更) 6 英語弁論の指導にALTを活用することにより、原稿作成時の表現や正しい発音の個別指導に対応することができた。																																																							
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="5">評価及び説明・考察</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">有効性 (達成度)</td> <td rowspan="2">目標に対し、期待した成果は得られたか</td> <td>評価</td> <td colspan="4"> ・ 国際理解推進会議において、外国語指導助手(ALT)・外国語教育推進リーダーの計画的・効果的活用について共通理解を図ることにより、各校の実態に応じた指導を行うことができた。 ・ 英語指導助手(ALT)や外国語教育推進リーダーによる質の高い授業を提供することができた。 ・ 小学校1、2年については、国際理解教育年間指導計画を活用し、小学校の英語の学習内容の共通化が図られた。 ・ 英国文化体験教室は、プリティッシュヒルズを利用することにより、学校で学んだ英語の力を確かめたり、生かしたりする場として貴重な場となった。 </td> </tr> <tr> <td>B</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">必要性</td> <td rowspan="2">事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)</td> <td> ☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 </td> <td colspan="4"> ・ 中学校の英語の学力が、全国・県と比較して低い状況や、国際化社会に対応できる人づくりを進めるため、英語教育による児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上は必要不可欠である。 </td> </tr> <tr> <td> ☐ 余地なし ☒ 余地あり </td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効率性</td> <td rowspan="2">事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)</td> <td colspan="5"> 外国語教育推進リーダー、英語指導助手(ALT)のさらなる指導力向上を目的とし、研修の場を検討 </td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】</td> <td colspan="5"> ・ 今後も継続してオールイングリッシュの授業の実施するとともに、学んだ力を活用する場や機会を検討する必要がある。 </td> </tr> </table>							区分		評価及び説明・考察					有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・ 国際理解推進会議において、外国語指導助手(ALT)・外国語教育推進リーダーの計画的・効果的活用について共通理解を図ることにより、各校の実態に応じた指導を行うことができた。 ・ 英語指導助手(ALT)や外国語教育推進リーダーによる質の高い授業を提供することができた。 ・ 小学校1、2年については、国際理解教育年間指導計画を活用し、小学校の英語の学習内容の共通化が図られた。 ・ 英国文化体験教室は、プリティッシュヒルズを利用することにより、学校で学んだ英語の力を確かめたり、生かしたりする場として貴重な場となった。				B					必要性	事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)	☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少	・ 中学校の英語の学力が、全国・県と比較して低い状況や、国際化社会に対応できる人づくりを進めるため、英語教育による児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上は必要不可欠である。				☐ 余地なし ☒ 余地あり					効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	外国語教育推進リーダー、英語指導助手(ALT)のさらなる指導力向上を目的とし、研修の場を検討										評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		・ 今後も継続してオールイングリッシュの授業の実施するとともに、学んだ力を活用する場や機会を検討する必要がある。				
区分		評価及び説明・考察																																																						
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・ 国際理解推進会議において、外国語指導助手(ALT)・外国語教育推進リーダーの計画的・効果的活用について共通理解を図ることにより、各校の実態に応じた指導を行うことができた。 ・ 英語指導助手(ALT)や外国語教育推進リーダーによる質の高い授業を提供することができた。 ・ 小学校1、2年については、国際理解教育年間指導計画を活用し、小学校の英語の学習内容の共通化が図られた。 ・ 英国文化体験教室は、プリティッシュヒルズを利用することにより、学校で学んだ英語の力を確かめたり、生かしたりする場として貴重な場となった。																																																					
		B																																																						
必要性	事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)	☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少	・ 中学校の英語の学力が、全国・県と比較して低い状況や、国際化社会に対応できる人づくりを進めるため、英語教育による児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上は必要不可欠である。																																																					
		☐ 余地なし ☒ 余地あり																																																						
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	外国語教育推進リーダー、英語指導助手(ALT)のさらなる指導力向上を目的とし、研修の場を検討																																																						
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		・ 今後も継続してオールイングリッシュの授業の実施するとともに、学んだ力を活用する場や機会を検討する必要がある。																																																						

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(3)学校教育の充実
中項目	⑥ 施設設備・学習環境の整備充実

				担当係等	学校管理係		
事業名		学校給食費補助事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		児童生徒の学校給食費の半額を補助し、子育て世代の保護者の経済的負担軽減を図る。					
実施内容【Do】		町の単独事業として、9月までの学校給食費等に未納が無く、町税等に滞納のない町内在住の町立小中学校児童生徒保護者に対して、給食費個人負担額の1/2分として10月からの半年分を補助する。					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		24,595					24,595
達成状況		・学校給食費補助事業により、給食費個人負担額の1/2の額として小学校569名分15,538,416円、中学校309人分9,056,572円 計24,594,988円の補助を行った。					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・ 学校給食費を補助し保護者負担の軽減を図れた。				
		A					
必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化は)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	子育て支援施策の一環として、学校給食費補助による保護者の経済的負担軽減を図ることは必要である。		
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	■ 余地なし	□ 余地あり	学校給食費、町税等に係る未納の有無を確認したうえで補助を行っている。			
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		継続して学校給食費を補助し、保護者負担軽減を図る。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(1)生涯学習の推進					
中項目	②図書利用環境の充実					
				担当係等	生涯学習係	
事業名	図書館管理運営事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】	住民のニーズに応じた図書館運営を図り、子どもから高齢者までの読書活動を推進する。さらに、図書館事業を通して、子どもの豊かな心を育み、生涯にわたり生きる力を養うことを目標とする。					
実施内容【Do】	新型コロナウイルス感染症防止に努めながら主に次の事業を実施する。 (1)図書の充実及び図書館利用の推進・・・新刊図書の購入、学習スペースの活用 (2)子ども図書事業の推進・・・絵本の読み聞かせ定期開催 (3)図書館見学 (4)蔵書のWEB検索・予約システムの導入 (5)「図書館だより」の発行・・・広報や町ホームページに掲載					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	18,880	6,378				12,502
達成状況	①図書館利用状況(開館日数299日 ★主な運営業務を民間に業務委託 ・蔵書冊数 33,999冊(内訳:一般図書21,728冊 児童図書12,271冊) ・来館者数 23,534人 ・貸出冊数 27,540冊(内訳:一般書11,265冊 児童書16,275冊) ②石川読み聞かせの会 月2回開催 参加人数73人 ③図書館事業 ・子ども図書事業「キララっこお話し会」11回開催(参加者数 53人) ・図書館見学 町内小学校3校・支援学校1校 109人 ・図書の配本・団体貸出 小学校2校、自治センター2施設 ・「図書館だより」の発行12回 広報いしかわ及び町HPに掲載。新刊図書のお知らせ等、情報発信を行うとともに、蔵書のWEB検索・予約を実施 ・ブックスタート 3.4か月健診時に絵本の贈呈 8回 64名 ・雑誌譲渡 57名157冊 ・本の福袋 1袋3冊入り 18袋54冊貸出 ④令和3年1月から蔵書のWEB検索・予約システムの実施					
評価及び説明・考察						
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・貸出・返却等の窓口業務や資料整備業務を的確かつ円滑に運営し、コロナ禍の中で、2万人を超える来館者があり、貸出冊数も年々増加している。 (来館者 3年度23,534人 2年度20,014人 元年度32,345人) (貸出冊数 3年度27,540冊 2年度23,658冊、元年度19,232冊)			
		B				
必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化は)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少		
		町民のニーズに応え、町立図書館を開館し、当初目標の蔵書数3万冊を超えたこと、併せて学習スペースの設置や設備の充実により来館者数が増えた。				
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	■ 余地なし	□ 余地あり			
		業務実績と専門性の高い民間に業務委託することにより、質の高いサービスの提供が得られているので削減の余地はない。				
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		町立図書館がオープンし、利用環境は整えられ、新たな図書館事業も展開している。今後は、増加する図書の書架スペースと倉庫の確保が望まれる。				

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(2)社会教育の充実
中項目	③ 青少年の健全育成

		担当係等		生涯学習係			
事業名		放課後子ども教室事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		地域の人の協力を得て、安全・安心な子どもの居場所づくりと様々な体験活動の機会を提供し、青少年の健やかな環境づくりを推進することを目的とする。 心豊かで健やかな子どもたちが地域の大人たちとのかかわりの中で育っていく。					
実施内容【Do】		沢田小と野木沢小の1年生から3年生を対象に、週2日又は3日、放課後の時間に読み聞かせ、軽スポーツ、さつまいも掘り、かるた大会、工作、ペットボトルロケット飛ばし、自然観察等、多彩なメニューで体験活動の機会を提供した。					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		2,123	707	708			708
達成状況		・沢田子ども教室 火・水・木曜日 14時45分～15時35分 13名 全93回実施 ・野木沢子ども教室 火・水曜日 15時10分～16時10分 26名 全59回実施 ・協働活動サポーター(長寿会、石川読み聞かせの会等) 年間延べ325人					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価 A	・放課後の子どもたちに、安全・安心な居場所を提供するとともに、様々な体験の場を提供することができた。 ・異学年の子ども同士や地域の方々など、幅広い年齢層との多様な交流機会を設けることができた。特に、両校とも地元の皆さんと一緒に、野菜作りを体験し、給食で食べることは有意義であった。 ・アンケートでは、8割以上の児童が「活動をとおして学んでいる」「放課後子ども教室は楽しい」「地域の方と一緒に過ごすことは楽しい」と回答している。				
必要性	事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少			
		対象1～3年生のうち、沢田小学校は全員登録、野木沢小学校は84%が登録している。					
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	☒ 余地なし	☐ 余地あり				
		地域の方々に協働活動サポーターとして、交通費程度の謝金で活動していただいている。経費は、最低限なので縮減する余地はないと思われる。 長寿会の方が時間のあるときに畑の手入れや草刈をしている。子ども教室の時間だけでまかなえない分をボランティア対応し、子どもたちの活動をサポートしてくれている。					
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		協働活動サポーターなどの新たなボランティア人材の確保。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(1)生涯学習の推進 (2)社会教育の充実
中項目	(1)-①生涯学習の振興と充実 (2)-①社会教育の推進と充実

		担当係等		生涯学習係			
事業名		生涯学習推進事業、社会教育推進事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		・社会における今日的な課題に対応した内容で、青少年・一般成人など世代に応じた各種教室・講座等を開設する。 ・自主運営サークル及び団体数の増加と活性化をサポートし、活動を継続するための支援を目的とする。 ・各自治センター等で行っている生涯学習活動の支援などから、地域の教育力の向上とまちづくりにつながる人材の育成に努める。					
実施内容【Do】		青少年を対象とした「ぼくもわたしもチャレンジャー」、成人を対象とした「生き生きライフ講座」、自主サークル化を目指した成人講座、小学生を対象にした講座を開設し、対象に応じた多様なメニューを採り入れて実施した。 地域の実情に即し、各自治センター等の事業への講師派遣の協力及び資料の提供を行った。					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		442					442
達成状況		・ぼくもわたしもチャレンジャー(実施回数8回 20名) 子どもヨガ、姉妹都市オンライン交流会、鉱物教室、ペットボトルロケット飛ばし、ミニチュアフード、新聞ドーム、キャンプ入門(スケート教室は、新型コロナウイルス感染拡大により中止) ・生き生きライフ講座(実施回数6回 16名) ハーブの寄せ植え、栄養教室、消費生活教室、石の工作教室、文化財巡り、お片づけ講座、 ・成人向け講座 古文書寺子屋(前期7回19名、後期5回17名)、初心者カメラ講座(2日間 5名)、スマホ講座(3日間、14名) ・小学生から成人向け講座 体幹トレーニング教室(32名) 3月募集4月スプリングフェスタ期間に実施 ・町内小学生を対象にした事業 ①ペットボトルロケット飛ばし(1～3年生と保護者対象、6組15名)、②親子ふれあい鉱物教室(小学生と保護者対象、10組25名)、③スケート教室(4～6年生対象、新型コロナウイルス感染拡大により中止) ・各自治センター等への生涯学習活動の支援 ①中谷自治センター事業 文化財・鉱物巡り、古文書教室への町教育委員会職員の講師等派遣と資料提供の協力 ②沢田地区文化祭への鳥内遺跡出土土器展示の協力 ・石川町キラキラ団体紹介ブックの作成(3月)と全戸配付(4月)					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・自主運営サークル及び団体を紹介する「石川町キラキラ団体紹介ブック」を作成し、参加希望者の加入をサポートした。 ・スマホの使用方法を学ぶ機会を提供し、情報格差解消を目的として「スマホ講座」を開催した。 ・町の名所や歴史、自然を楽しみながら学ぶことができるよう、「いしかわまち郷土かるた一覧」を小学校新入学児童へ配付するとともに、町ホームページへ掲載し、地域の教育力の向上に努めた。				
		B					
必要性	事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)	□ 増加	■ 横ばい	□ 減少			
		・新規講座のスマホ講座と体幹トレーニング教室は、募集開始から申込の反応が良かった。 ・鉱物教室は、申込枠上限まで、短期間で達することがここ数年続いている。 ・古文書教室は、町内外からの参加者があり、アンケートでは次の開催要望が毎回多い。					
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	□ 余地なし	■ 余地あり				
		・スマホ講座は、国のデジタル活用支援推進事業により講師料無料。 ・各講座の講師を、本町出身者や公民館利用団体の講師に依頼し、時間の縮減を図った。 ・文教福祉複合施設の各部屋及び屋外施設の特徴を生かした講座を実施。(ペットボトルロケット、体幹トレーニング教室) ・町の文化的資源を活用した講座を実施。(姉妹都市交流事業、文化財巡り) ・自主運営サークル等の発表の場である、芸能祭・音楽祭を同日に開催し、効率化を図った。					
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		・多種多様な生涯学習及び社会教育のニーズに応じていくため、行政機関だけでなく、民間のアイデアや協力を得た事業展開を増やしていく必要がある。 ・新しい参加者の呼び込みが難しいので、年代層を踏まえた開催時間や曜日の設定と、広報の強化等を図る必要がある。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(4)文化の振興と歴史資源の継承
中項目	②文化財の保護・活用

		担当係等		文化振興係			
事業名		文化財学習支援事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		ふるさとの歴史を理解するため、文化財学習支援事業を小中学校や一般成人を対象に行い、郷土教育や文化財保護の啓蒙を図る。					
実施内容【Do】		小中学校については3コース(①出前授業、②連携(職員・先生)、③史跡・文化財見学解説支援)、一般成人向けについては2コース(①自治センター等にて出前講座等の支援、②史跡・文化財見学解説支援)を開設。					
事業費(財源内訳) ※ 単位: 千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		0					0
達成状況		①小中学校向け事業(要請回数: 3回 のべ人数: 68人) ・第1回 9月9日 石川義塾中2年生: 40名 内容: 鈴木重謙屋敷見学 ・第2回 1月28日 野木沢小6年生: 12名 内容: 鈴木重謙屋敷見学 ・第3回 2月2日 須釜小6年生: 16名 内容: 自由民権運動について・重謙屋敷見学 ②成人向け事業(要請回数: 4回 のべ人数: 57人) ・第1回 7月21日 石川地区小教研社会科学研究部会: 5名 内容: 文化財巡り(8箇所) ・第2回 7月31日 中谷自治センター事業: 14名 内容: 文化財・鉱物巡り(6箇所) ・第3回 9月29日 公民館事業「活き生きライフ講座」: 8名 内容: 文化財巡り(5箇所) ・第4回12月16日 水戸歴史探訪: 30名 内容: 鈴木重謙屋敷見学 ※10月23日・24日 沢田地区文化祭に鳥内遺跡出土土器5点を展示					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・コロナ禍のなか、小中学生向け事業は昨年1件だったが今年度3回実施できた。特に、義塾中は初めての実施であった。成人向け事業は、“withコロナ”ということもあってか、昨年1件だった実施が4回できた。また、沢田地区の文化祭にも協力することができた。年間を通して、町の歴史をわかりやすく学ぶ機会を設け、ふるさとを見直し、ふるさとへの愛着と誇りを養う契機となった。				
		A					
必要性	事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少			
		・小中学生向け事業は昨年より2件増加し、内訳は新規の申し込み、町外からの申し込みと、ニーズが高まる結果となった。 ・一般成人向け事業では、鈴木重謙屋敷の見学や、小松寅吉・小林和平が制作した石造物に注目が集まっていることから、ニーズが増える結果となった。					
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	■ 余地なし	□ 余地あり				
		・小中学生向け事業においては、事業実施前に担当教員と打合せを行い、どのような点を重点に説明すべきか等の確認を行った上で、事業に取り組んでいる。また、学校の急な要請に対しても対応できるよう努めており、改善の余地はない。 ・成人向け事業においては、申し込み団体の担当と事前に打ち合わせを行ってコースを決定する等、ニーズに応えるよう努めており、改善の余地はない。					
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		・コロナ禍のなか、大きな小中学校からの申し込みがなかったのも、クラスごとでの実施や、直接学校に出向く等を模索し、ニーズに応えていきたい。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(6)スポーツの振興
中項目	①スポーツの推進

			担当係等	スポーツ振興係			
事業名		スポーツ振興事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		健康でいきいきと生活できるよう、町民がスポーツに親しめる環境づくりに努め、生涯スポーツの振興を図る。					
実施内容【Do】		①スポーツ推進委員の研修会の実施 ②学校体育施設開放の実施 ③第15回市町村対抗福島県軟式野球大会の参加 ④第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会の参加 ⑤第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の参加					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		2,976					2,976
達成状況		①スポーツ推進委員の研修会の実施 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止 ②学校体育施設開放の実施 年間利用者数 8,977人 ③第15回市町村対抗福島県軟式野球大会への参加 令和3年9月7日(土)～ 会場一県内各野球場 3回戦進出 ④第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会への参加 令和3年10月17日(日)～ 会場一相馬光陽ソフトボール場(相馬市) 1回戦敗退 ⑤第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会への参加 令和3年11月21日(日) 会場一白河総合運動公園陸上競技場～福島県庁前 総合第4位 町の部第1位					
2. 評価(How)							
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	・学校体育施設の開放など町民にスポーツができる場を提供した。 ・市町村対抗の各種大会への参加し、町民のスポーツへの関心を高めることができた。				
		B					
必要性	事業のニーズに変化はあるか (事業実施後のニーズの変化は)	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	町民ニーズを把握しながら、スポーツ人口の拡大に努める必要がある。		
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	☐ 余地なし	☒ 余地あり	事業の実施時期や関係団体と連携し、より効率的な事業の執行が図れるよう検討する必要がある。			
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		体育施設利用拡大のための方策や、スポーツをしていない子供に興味を持ってもらうような取組の検討。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(6)スポーツの振興
中項目	③社会体育施設の管理・運営

				担当係等	スポーツ振興係		
事業名		社会体育施設の維持・管理					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		町民に良好なスポーツ活動の場を提供する。					
実施内容【Do】		・町体育施設の維持管理 ・各体育施設・設備の故障個所の修繕 ・各体育施設の利用状況把握					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		109,085	15,477		6,700	4,213	82,695
達成状況		・温水プール天井板改修工事(第6期) 25,335千円 ・温水プール天井板改修工事設計管理委託料 1,815千円 ・町民野球場バックネット側側溝改修工事 1,066千円 ・総合体育館ホール西側外壁改修工事 13,183千円 ・総合体育館ホール西側外壁改修工事設計監理委託料 1,496千円 ・総合体育館消火設備用発電機改修工事 6,765千円					
		【利用状況】 ・総合体育館 36,186(17,878)人 ・多目的広場、サブグラウンド 1,991(649)人 ・町民野球場 6,964(6,466)人 ・町民テニスコート、旧々石川小グラウンド 3,093(2,685)人 ・武道館 6,341(6,281)人 ・モトガッコ体育館 9,348(10,864)人 ・温水プール 12,366(7,359)人					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	体育施設を活用してもらうため、故障個所の修繕・改修を行った。				
		A					
必要性	事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	各施設の老朽化が進んでおり、計画的に対応して行くことが必要である。		
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	□ 余地なし	■ 余地あり	管理体制の見直しや、施設の長寿命化を図る必要がある。			
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		総合体育館が築30年、温水プールが築25年、石川町武道館が築36年など各施設の老朽化が進み、計画的な施設の改修が必要となっている。また、利用者の利便性、点在する施設が多くある中、維持管理の体制整備を検討し、効率的維持管理ができるようにしていく必要がある。					

令和4年度教育委員会点検・評価表(令和3年度事業実施状況)

大項目	(4)文化の振興と文化遺産・鉱物の保存・活用
中項目	②地質資源の保存と活用

担当係等	歴史民俗資料館
------	---------

事業名		歴史民俗資料館運営事業					
事業の目標と見込まれる成果【Plan】		日本三大ペグマタイト鉱物産地に数えられる本町に関わる鉱物標本を常設展示し、町民の理解を深めるとともに、歴史民俗資料の展示により、先人の生活と町の歴史を概観できる環境を整える。また、それらを達成するために、鉱物や歴史民俗資料の収集や調査研究を進める。					
実施内容【Do】		(1)展示事業… 常設展示(岩石鉱物、歴史民俗資料等)、企画展示 (2)歴史民俗資料・鉱物資料等の整理保管 (3)鉱物・鉱山関連調査整備事業 (4)教育普及事業 (5)古文書寺子屋(公民館主催の古文書教室)への協力					
事業費(財源内訳) ※ 単位:千円		事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
		11,639	2,151			6	9,482
達成状況		(1)展示事業 ①入館者数… 1,214人(町内263人、県内608人、県外343人) ②企画展「町民所有石川町産鉱物展～我が家のお宝～」期間:7/31～11/3 来館者:467人 ※「石川ゆかり画人 須田瑛中展」 期間:R3/3/26～R4/5/8 来館者:285人 (2)歴史民俗資料・鉱物資料整理保管 ①文献資料:6,849点 ②鉱物岩石標本:1,854点(県指定天然記念物含む) (3)鉱物・鉱山関連調査整備事業 ①鉱物保護収集委員会… 鉱物・岩石の収集、旧鉱山跡の調査等を実施:6回開催 ②和久観音山鉱山の公開… 石川鉱石採掘保存会に委託(案内者123人) ③資料館収蔵鉱物標本資料データベース検索システムの構築 (4)教育普及事業 ①教育支援… 受入者76人(小学生32人・中学生39人・高校生5人・大学等0人) ②鉱物教室の開催…開催回数:5回 教室生:14人 (5)古文書寺子屋への協力 前期:7回、初級編6人、中級編6人 後期:5回、初級編10人、中級編7人					
区分		評価及び説明・考察					
有効性 (達成度)	目標に対し、期待した成果は得られたか	評価	コロナ禍のなか、来館者数が前年より若干増加したものの、昨年同様、例年の半分のままではある。しかし、様々な制限があるなか、概ね目標は達成できた。				
		B					
必要性	事業のニーズに変化はあるか(事業実施後のニーズの変化は)	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	県内外の往来が制限されたために来館者数が減少したが、2年ぶりに鉱物の企画展を開催したところ、来館者が全国から訪れた。また、年度をまたいで美術関係の企画展を行ったところ、多くの来館者があったことから、新たなニーズを確認することができた。		
効率性	事業執行にあたって効率性を高める余地はないか(経費、人員、作業時間等の縮減など)	☒ 余地なし	☐ 余地あり	歴史民俗資料館の実施事業内容と、令和5年度中の開館を目指している資料館移転整備事業を達成するにあたっては、人員・経費等について削減できる余地はない。			
評価を踏まえた事業の課題及び今後の対応方針【Action】		・施設の老朽化が進んでおり、また、展示・収蔵スペースもなくなっていることから、民間事業所を改修して新資料館として移転整備し、令和5年度中の開館を目指す。 ・町内文化財の掘り起こしや将来への町文化財の継承等のため、町民理解と人材育成が必要である。					

Ⅶ 石川町教育委員会評価委員会の意見

1 教育委員会活動

- ・学校と教育委員会の間に地域カウンセラーのようなシステムを構築してほしい。
- ・コロナ禍の中でも研修会や会議への出席がオンラインで出来たことはよかったと思うと同時に顔を見ての開催の重要性も確認することができました。
- ・コロナ禍で制限が多くあり、子どもらしく遊べない体験の場が少ないと痛感した。
- ・保護者もストレスや不安を抱えていると感じるので、教育（勉強）は勿論だが、心のケア、相談しやすい体制が必要になると思う。

2 通学援助事業

- ・山間地域（母畑地区や中田三森地区）の子ども達が近くでバス停が利用できるシステムを考えてほしい。
- ・児童生徒の数が今度少なくなる中で、距離だけでなく、家庭環境によってもスクールバスの運行を考慮できるようになることを望む。
- ・昔の親世代はどんなに遠くても自転車で通うものだった。今は治安などを考えると通学バスの運行はとても有難いものだと思う。親として子どもを安心して送り出せると思うので、全ての家庭（全地区）の送迎は簡単ではないと思うが、不公平のないようにしてほしいと思う。
- ・子ども見守り隊のような、地域で防犯に取り組むことも大切だと思う。分かりやすいプレートなどを付けるなどの取り組みはどうか。

3 学校施設・学習環境整備事業

- ・石川小学校校庭の水対策を考えてほしい。
- ・全ての学級のエアコン設置や老朽備品の更新ができたことはよかったと思う。
- ・学校が災害時の避難場所に指定されていることについて、現在の場所が適切かどうか考え直す必要があるように思われる。
- ・施設整備、エアコンの設置などは必要経費だと思う。
- ・小学校のグラウンド対策は必要だと思う。

4 学力向上推進事業

- ・クラブ活動が積極的な今日ではあるが、「いしかわのじかん」の大切さを学校の道徳の授業などを活用して教えてほしい。
- ・教員の指導力向上や「いしかわのじかん」を通して、子ども達の学習向上がみられたことがよかったと思う。
- ・インターネットが普及して、ゲームの豊かになった今、「いしかわのじかん」を実施することはとても大変だとは思いますが、学力向上だけでなく心や脳のためにも大切だと思う。子どもやその家庭だけでなく、町全体で取り組めたらいいと思う。

5 幼保小中間交流学習事業、いしかわふるさと教育事業

- ・低学年へわたしたちの石川町とし、歴史などについて積極的に取り組んでほしい。
- ・プリティッシュヒルズでのオールイングリッシュ体験は、子ども達にとって「友達とお喋りが楽しかった」と感じられ、コロナ禍でも実施できたことは、本当によかったと思う。
- ・いしかわふるさとのカリキュラムを大切に、実効性のあるものにしてほしいと思う。
- ・多感な時期に、一つの中学校へ進学する準備として集まり交流できる「いしかわコネクション」はとても大切だと思う。
- ・「わたしたちの石川町」や「いしかわふるさとカリキュラム」等、小さなうちから町の歴史・施設・文化などに触れられるのは重要だと思う。

6 学習環境の整備充実、ＩＣＴ機器の活用

- ・ＩＣＴ支援員の配置ができ、環境整備が図られ、今後のネットワーク情報の活用が期待できることはよかったと思う。
- ・この先、必須となるＩＣＴ機器を今のうちから活用し、慣れていけるのは大切なことだと思う。上手く使いこなし、学力の育成に生かしてほしい。
- ・今後ともＩＣＴを幅広く利用してほしい。

7 英語教育の推進

- ・今後も継続して、同様に取り組んでほしい。
- ・オールイングリッシュの授業が今後も増加することや英検補助もできている事はよいことだと思う。
- ・オールイングリッシュは、小さい頃から英語や外国の文化や風習に触れられるものなのでとても幸せなことだと思う。
- ・英語は苦手や難しいと大きな壁を作る前に吸収できる体制ができていることは、素晴らしいことだと思う。

8 学校給食費補助事業

- ・給食を通して、食に対する感謝の気持ちが持てるような教育の仕方も考えてほしい。
- ・大変な努力をされて、未納者の減少に努めているように感じた。
- ・子育て世代にとって、半額補助は大切だと思う。

9 図書館管理運営事業

- ・新型コロナウイルスの影響により、来館者数が減少する一方で貸し出し冊数の増など、利用者の視点に立った創意工夫やサービスが展開されていると思う。更に多くの町民に認知され、老若男女に親しまれる運営を望む。
- ・読み聞かせやいろいろな企画、WEBの活用など、素晴らしい事業内容だと思う。今後もワクワクする企画をお願いしたい。
- ・図書館の認知度をより高め利用しやすい、楽しい図書館の運営をお願いしたい。

10 放課後子ども教室事業

- ・地域のサポーターの方々と様々な社会体験活動を通して、心身が育まれる取り組みであると思う。
- ・今後は少子化による統合が進み事業形態も変更されると思うが、青少年健全育成に有効な手段として継続できるよう検討していただきたい。
- ・放課後の子どもたちに安全・安心な居場所を提供するという目的からすると、もう少し回数を増やせないかと思う。人員や財政の問題もあるので難しいと思うが検討してほしい。
- ・地域の方々の協働活動サポーターの皆さんや長寿会の皆さんに感謝したい。

11 生涯学習推進事業、社会教育推進事業

- ・継続的に活動ができるきっかけづくりとして、的確に時代のニーズを把握され内容の充実を図っていただきたい。
- ・公募や事業報告について広報紙のほかSNSの活用も検討してほしい。
- ・コロナ禍であるにもかかわらず、多くの事業を実施されたことに敬意を表したい。今後も多種多様なニーズに応えるために多くの協力を得て事業展開をしてほしい。
- ・これだけの事業をしているのに、町民の認知度が低いような気がする。いろんな媒体を使って広報活動をしてほしい。

12 文化財学習支援事業

- ・ふるさとを学ぶ貴重な事業と思われるので、積極的にアプローチをして継続してほしい。
- ・コロナ禍のなか昨年度より事業回数、人員が増えたことは大変うれしく思う。予算がない中ではあるが、この事業も認知度を高めることがさらに必要と思われる。

13 スポーツ振興事業

- ・既存の大会に継続参加できるよう関係団体と連携を深め継続して取り組んでほしい。
- ・子どもの頃からスポーツと触れ合え、継続できる環境づくりについてのニーズ把握等積極的に町民にアプローチをかけていただきたい。さらには、持続可能なスポーツの普及、継続を推進するため指導者育成も重要なことから各種団体と連携強化していただきたい。
- ・福島駅伝などで石川町民が活躍するのを見ると、自分も頑張ろうと大きな勇気をもらえる。各種大会の参加を継続して、町民に勇気を与えてほしい
- ・体育施設利用の予約等については、より分かりやすく簡単なものにしてほしい。

14 社会体育施設の維持・管理

- ・老朽化している施設が多いため計画的な修繕に努め安全・安心な施設として管理してほしい。
- ・各施設が老朽化しており、維持・管理が大変になってきていることを改めて理解した。大きな問題になる前にこまめに対応して各施設を大切に使ってほしい。

15 歴史民俗資料館運営事業

- ・本町にゆかりのある文化財等に触れるきっかけづくりとなる企画展の開催など努力の成果が見受けられた。
- ・コロナ禍のなか新たに企画展を開催し、多くの来館者を集めたことはすばらしいと思う。また、データベースを構築したことによって資料をどんなところからでも閲覧できることは有意義であると思う。さらに、資料閲覧から興味を持ち実物を見にくる来館者も多くなると思われる。
- ・この事業も広報活動の重要性を感じる。いろんな媒体を通じ、いろんな方に認知されるようお願いしたい。
- ・「楽しいところに人は集まる」と聞いたことがあるので、勉強になる、為になるだけでなく、楽しかった、面白かった、ワクワクしたという歴史民俗資料館があってもいいのではないかな。

VIII 資料

石川町教育委員会評価委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、石川町教育委員会評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員は、石川町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 評価委員会は、評価委員7人以内で組織する。

2 評価委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から2年とする。ただし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任することができる。

(委員長)

第4条 評価委員会に評価委員長を置き、評価委員の互選によってこれを定める。

2 評価委員長は、会務を総理する。

3 評価委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する評価委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 評価委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育課総務係において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(関係法令)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）【抜粋】

(事務の委任等)

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定に関わらず、次の事務を教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めることにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項に規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

石川町教育委員会の点検・評価（令和３年度施策・事業）について
「御意見をお寄せください」

お寄せいただいた御意見につきましては、今後の施策・事業等の推進にあたっての参考にさせていただきます。

なお、定められた書式はありません。

(参考書式)

点検評価項目（ ） について

※ 御住所

※ お名前

※御住所、お名前があれば、教育委員会の考えをお伝えできる場合もございます。

ご意見は、いずれかの方法でお寄せください。

(FAX) 0247-26-1638

(郵便) 〒963-7893 石川町字長久保185番地の4 石川町教育委員会 宛

(E-mail) gakkou_k@town.ishikawa.fukushima.jp